

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年5月14日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	設備パトロールにおいて、雑用水系止め弁にシートパスが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
2	2号機	原子炉格納容器内目視点検時において、原子炉圧力容器1次ベント弁、2次ベント弁、頂部ガス抜き弁に油のにじみ、及びフレキシブル電線管に緩みが認められたため、当該弁を点検。	GⅢ	
3	2号機	原子炉格納容器内目視点検時において、原子炉冷却材再循環ポンプ吐出弁電動機駆動部に油のにじみが認められたため、当該弁を点検。	GⅢ	
4	2号機	原子炉格納容器内目視点検時において、残留熱除去系停止時冷却用暖機弁のフレキシブル電線管に脱落が認められたため、当該フレキシブル電線管を修理。	GⅢ	
5	2号機	原子炉格納容器内目視点検時に、原子炉隔離時冷却系蒸気隔離弁(内側)の開度計アクリルカバーの変色が認められたため、当該アクリルカバーを交換。	GⅢ	
6	4号機	原子炉冷却材浄化系ポンプAページライン復旧において、手順書に沿った通水試験時に、ページライン安全弁が動作したため、対応検討。	GⅢ	